

# 〔当日配布レジュメ〕 若者の自立とその支援における課題の解明

岐阜大学地域科学部 南出 吉祥

## 0. 前提認識

### (1) “ふつう” の異常さ

- \* “学校から仕事へ” の移行不全と就職活動の熾烈化
  - \* 雇用破壊の実情—違法労働、長時間過密労働、不安定雇用
  - \* “人間力” という見えない評価基準
- 生き残り競争と自己責任圧力の常態化

### (2) 表面化する困難

- \* 不安定就労—失業—貧困
  - \* メンタル不全—自傷—自殺
  - \* ひきこもり
  - \* 若年ホームレス
- 家族の疲弊化と社会的排除の進行

## 1. 若者支援政策の動向

### [1] 若者支援政策創成期——若者自立・挑戦プラン(2003年～)cf.「格差社会論」

- 本格的な若者支援政策のスタート
- \* 職業観育成・就職活動支援など、エンプロイアビリティの向上が基調
  - \* 就職支援機関の乱立；ジョブカフェ、ヤングジョブスポット、ヤングハローワーク…

⇒「キャリア教育」推進、若者向け就職支援機関確立へ

### [2] 包括的支援への拡張期——地域若者サポートステーション事業(2006年～)

- 多様な困難を抱える若者への包括的支援に着手 cf. 「ニート」バッシング
- \* NPO など民間支援団体の積極的活用
  - \* 地域ベースでの支援ネットワークの活用
- ( \* ひきこもり地域支援センター；2009年～)

⇒「子ども・若者育成支援推進法」(2010年)制定へ

[3] 制度・政策乱立期——緊急雇用対策事業(2009年～) cf. 貧困問題の顕在化

→リーマンショックの影響に伴い、社会保障の拡充や地域ベースの単発的政策が実現

\* 基金訓練(雇用保険を必要としない職業訓練→求職者訓練として法制化(2011年～))

\* 住宅手当や訓練・生活給付金など「第2のセーフティネット」創設(2011年)

\* 求職者総合支援センター(就職相談+生活相談のための窓口)

\* パーソナル・サポート・サービス施行(2010年)

★緊急雇用創出事業・ふるさと雇用創出事業などによる自治体独自の支援事業が展開される

⇒地域レベルでさまざまな若者支援施策や仕事起こしが時限付きでスタート

## 2. 政策の基調 P

(1) “自立”の氾濫と矮小化——ワークフェア路線の推進

\* 乱立する“自立支援”

「ホームレスの自立等に関する特別措置法」(2002年)、「若者自立・挑戦プラン」(2003年)

「生活保護自立支援プログラム」(2004年)、「障害者自立支援法」(2005年)

→「就労自立」による「福祉依存からの脱却」を基調とする

\* 若者支援＝“職業的自立の支援”という矮小化

→“数値目標”達成圧力により、課題をクリアしやすい層に支援が集中

→発達支援という視点の弱さ

(2) “雇用の流動化”を下から促進——エンプロイアビリティの向上

\* 労働市場規制・社会保障の拡充などと切り離された若者支援

(「若者支援」始動と同年に、不安定雇用の拡充策としての労働者派遣法の改正)

\* “個のスキルアップ”に主眼が置かれ、“就職”に向けた競争秩序は温存される

→ “若者” への支援に終始しており、“若者が生きる社会” へのアプローチは希薄

→流動的労働市場維持のための“優秀な失業者層”の担保

⇒安定雇用のシステム解体後の再構築段階

### (3) 行政への民間の経営手法導入(NPM)—— “公共” の縮減

- ・競争原理の導入・民間活用(部門ごとの企画競争、委託事業による入札競争など)

- ・PDCA サイクルの徹底(戦略・評価などのシステム整備、報告書の山積)

→実質よりもパフォーマンス重視の流れ(従来型の制度・政策の軽視)

→単年度・細切れの政策の繰り返し(安定就職への移行を支援する不安定労働者の創出)

⇒公共領域・地域資源の低価格市場化と現場の疲弊

## 3. 若者支援の実情と考察—地域若者サポートステーションでの実践から

### (1) 若者の抱える困難

[過去]

- \* 否定的経験；過酷な労働経験、学校からの排除、就職活動での躓きなど

[現在]

- \* 心情的きつさ；自己否定感の強さ、他者不安と傷つきやすさ

- \* 生活環境；家族関係のもつれ、経済的逼迫

- \* 心身の疾患；発達障害、精神疾患

[未来]

- \* 漠然とした不安による動けなさ

- \* 就職活動における“経歴”“空白”

⇒上記困難の重複による困惑・混乱

### (2) 若者支援の取り組み

#### ①情報収集・ネットワーク形成

- \* 活用可能な制度・事業についての情報収集

- \* 専門的な支援が可能な他機関との関係づくり

- \* サポステ外における支援プログラム実施のための機会提供先開拓
- \* 支援ニーズの発掘

②個別支援；当事者への併走的支援

- \* 困難・課題の整理・直面化
- \* 経験・活動の振り返りと意味づけ、活動への誘導・背中押し
- \* 課題解決のためにとりうる手段の模索
- \* こじれた家族関係への介入

③プログラム実践；具体的活動による支援

- \* 居場所的プログラム；ゲーム、スポーツレク、ワークショップ、アニメトーク…
- \* 各種講座企画；学び合い、メイク講座、社長との座談会、就活トレーニング…
- \* 社会体験・就労体験；ハローワークツアー、農業体験、ボランティア、就労体験…

(3)支援課題の分析・類型化

①居場所の獲得と拡幅(基本的信頼の回復) …ケアワーク(広義の意味で)

- ；スタッフとの信頼関係～場・仲間への信頼～社会への信頼
- 他者・社会への信頼回復
- ⇒共同的自己の形成

②生活・活動基盤の確保 …ソーシャルワーク

- ；生活サイクル・環境の整備、基礎的スキルの獲得
- 生活していくための術の確保・探索
- ⇒社会の諸制度の活用・拡充+支援のネットワーク化

③活動への従事 …ユースワーク

- ；徐々に裁量・責任のある活動へ
- 自己有用感の獲得
- ⇒社会形成、コミュニティ形成

## 4. 現状における到達点と課題

### (1) 到達点

#### ① 困難の複合化・複雑さへの理解

→縦割り行政の限界が表面化

→多機関連携の推進加速(実態としては、障壁も少なくないが…)

#### ② 伴走型支援の重要さ

；上記複合性とも重なりながら、多様な課題を共に解決していく伴走型支援の意義が見出されてきた

→パーソナル・サポート・サービスにより、その意義がより明確化

#### ③ “居場所” の持つ意義

；困難を抱えた若者への支援において、居場所が果たしうる役割が徐々に浸透しつつあり、一部地域では自治体予算を投じて運営され始めてもいる。

…実践現場におけるニーズと政策レベルとのギャップも大きい。

### (2) 課題

#### ① “資源” そのものへのサポートの弱さ

…サポステ予算は「相談スタッフ」人件費相当のみであり、支援プログラム構築については、「地域の実情に応じて地方自治体が措置する事項」とされ、自治体ごとの差が著しい。

…活用可能な資源の有無は、地域により大きく異なっている。

→どこの機関・団体もぎりぎりの運営を続けており、“資源” そのものを安定供給していく仕組みが必要。

#### ② “発達支援” としての若者支援の確立

\* 教育≒学校 or 基礎学力、という狭い“教育”観

\* 従来型教育実践と若者支援との乖離

\* 社会教育政策との連動が希薄

→支援現場の経験蓄積の明示化・教育的分析の必要性

#### ③ “新しい働き方・生き方・移行ルート” の模索

\* “働くことを学ぶ” 場、“人間らしい働き方” の模索の場創出

\* 地域起こし・街づくりなどとの連動

\* 障害者福祉の領域での実践蓄積から学ぶこと？

→各地での試行錯誤を共有し、社会的課題として提示していくこと

→“困難層への支援”にとどまらない積極的展開としての“社会づくり”へ

④若者支援団体の全国組織の必要性

\* 政策提言・改善要求

\* 実践交流・相互研修の基盤づくり

\* 支援者の育成・再生産

→公的責任の尻拭い・公共性縮減のためのアクターにされないための基盤づくり

5. まとめ—つどい、そだち、つくるということ

\* つどい；他者とともに在るという場の創出(個別化・競争化・自己責任圧力からの脱却)

\* そだち；“成果”“結果”ではなく、試行錯誤や模索の“プロセス”こそが支援の要

\* つくる；“支援”から“創造”へ(“若者が生きられる社会”を創造していく運動)